

I o T時代の電気通信番号に関する研究会（第4回） 議事概要

1 日時 平成31年4月8日（月） 13:30-14:45

2 場所 総務省8階 第4特別会議室

3 出席者

(1) 構成員（敬称略）

相田 仁（座長）、酒井 善則（座長代理）、飯塚 留美、金子 めぐみ、藤井 威生

(2) ヒアリング対象者（敬称略）

株式会社NTTドコモ（下隅 尚志、北島 保宏）、KDDI株式会社（川西 直毅、泉川 晴紀）、ソフトバンク株式会社（尾崎 旨樹、折原 裕哉）、株式会社インターネットイニシアティブ（佐々木 太志、木野 純武）

(3) 総務省（事務局）

谷脇 康彦（総合通信基盤局長）、秋本 芳徳（電気通信事業部長）、藤田 和重（電気通信技術システム課長）、安東 高德（番号企画室長）、梅城 崇師（番号企画室課長補佐）

4 議事概要

(1) 研究会報告書骨子（対応の方向性）（案）について

○事務局から資料4-1について説明を行ったところ、主な質疑等は以下のとおり。

【藤井構成員】ソフトバンクからの資料で、441-00を使用して提供している同社のサービスがプライベートネットワーク相当であるため、それ以外の部分でMNCを3桁化しても問題ないということであったが、端末が2桁MNCと3桁MNCの双方に対応するならば問題ないと考えて良いということか。

【ソフトバンク】プライベートネットワーク相当であるということは、当社以外の端末が当社ネットワークを利用しないような状況である。他事業者が441-XYZのように3桁MNCを使用したとしても、ネットワークの相互乗り入れがないため影響がないであろうと考えている。

【藤井構成員】441-00ではローミングサービス等ができないという点を解消するために、案1（資料6ページ）のように441-00から移行する可能性も有るという考えか。

【ソフトバンク】御理解のとおり。現状はプライベートネットワークのように利用しているが、サービスを拡張する場合には制限がかかるため441-00から移行の必要があるということである。

【藤井構成員】ソフトバンクの説明によると、2桁MNCと3桁MNCが混在しても端末側に問題はないということであった。KDDIにおいて、廃止の作業を進める中で混在が発生しても端末側に何か問題が起こることはないと思っているがどうか。

【KDDI】混在運用は想定していない。詳細な調査ができていないが、現状は、

基地局から報知情報を吹いてしまっているだけであり、端末に関する問題ではない。

【酒井座長代理】14桁化に1～2年程度の工期が必要とされ、これは13桁にする場合でも14桁にする場合でも変わらないということだったかと思う。仮に将来、例えば020-0だけ更に桁増しする場合もこれほどの期間を要するのか。

【梅城番号企画室課長補佐】ITU-Tの規定上、今回桁増しする14桁が最大の桁数となり、仕様としての限界となる。

【酒井座長代理】現状の規定ではないにしろ、最初から変わる前提で長めに設定したシステムを構築すればよいのではとも思ったが、そんな簡単な話ではないのだろう。

【金子構成員】藤井構成員の冒頭の質問に関連し、MCC=441のMNCが3桁化した後について、既存端末の使用には問題がないとしても、新しい端末ではMCC=441は3桁MNCがデフォルトとなっていくことが想定される。この場合に、新しい端末の調達ができなくなるのではないか。

【ソフトバンク】441-00を使用する端末は、MNCを当社に固定して開発しており、当社以外のMNCを3桁化した場合でも、同様な開発が可能である。また、当社が開発する端末以外のものはネットワークには入ってこないと考えている。

【金子構成員】資料4-1の6ページの案1に関して、数十億円のコストで約1年の期間を要するとあるが、例えば、より長期間のスパンで考えた場合には、コストを低減できる可能性はあるのか。

【ソフトバンク】他の作業に併せることでコストを低減させることは可能と考えている。ただし、現在そのような計画があるわけではなく、社内でも調整中の状況でもあるため、現時点ではこのような記載となっている。

【金子構成員】例えばローミング等を行うような新しいサービスを急遽導入する方針となった場合、短期間で工事が必要となる可能性はあるのか。

【ソフトバンク】御理解のとおり。

【飯塚構成員】金子構成員の先ほどの質問に関連して、現時点で、新しいサービスの計画はあるのか。

【ソフトバンク】現在そのような計画はない。

【飯塚構成員】UQコミュニケーションズについて、まだ基地局から電波が発射されていることから、今年度中の廃止は難しいという理解でよいか。

【KDDI】御理解のとおり。

○事務局から資料4-2について説明を行ったところ、主な質疑等は以下のとおり。

<020番号関係>

【藤井構成員】既存の経過措置について、2021年末までに070等の番号をM2M用には使用できなくなるため、14桁に対応しない事業者は新たにデータ通信サービスを提供できなくなるという理解したが、問題が生じることはないのか。

【梅城番号企画室課長補佐】経過措置は「原則として2021年末」としているが、

利用者側システムの対応状況等により、一定の範囲内で認めざるを得ない場合があると考え。ただし、むやみに認めるというわけではなく、「電気通信番号使用計画に記載を求めた上で」とあるように、総務省でしっかり内容を審査をしていくこととしている。

【安東番号企画室長】これまでの研究会の議論の中で、070/080/090番号でM2M通信をする件数は相当減っており、020番号で付番が行われていることも明らかになっており、その点に着目して、この措置を講じることを提案している。

【NTTドコモ】070等の番号の新規付番は少なくなっている状況であり、020番号の14桁化の時期よりも可能な限り早く終息するように進めていきたい。

【KDDI】一部の既存利用者から同番号で使用したいという希望があるため、利用者の理解を得ながら終息させていく方向で取り組んでいる。電気通信番号使用計画において総務省としっかり相談しながら進めていきたい。

【ソフトバンク】2社と同様にM2M等専用番号として020番号を使用する方針である。また、利用者側の設定や特殊なニーズ等でどうしても020番号がすぐに使用できないケースもあり、電気通信番号使用計画の提出までには、詳細に詰めた上で相談していきたい。

【飯塚構成員】具体的な移行の進捗についても、電気通信番号使用計画の中に数字として入ってくるイメージか。

【安東番号企画室長】電気通信番号使用計画は、各社個別に認定を行っていく性格であるため、可能な限り具体的な内容で確認をしていきたいと考える。数字があれば一番確実であり、具体的な書き方は個別に相談していくとともに、原則として、2021年末に向けて新規付番を終息させていく点については、本研究会の議論を踏まえて進めていきたい。

【金子構成員】経過措置は2021年末で適当ではないかという議論があったが、020番号の14桁化の時期についても問題ないという認識でよいか。

【KDDI】資料4-1に記載のとおり、現時点では設備改修時期について2022年の早い時期というところまでで、詳細について検討中である。

【金子構成員】自網内では、より早い時期に実施することが可能なのではないか。

【KDDI】自網内で閉じたものについては早めに対応するなど、020番号の需要の多いサービスから先行して段階的に14桁化を展開することで、11桁の020番号の消費を抑えていくことを計画しているが、現時点では詳細まで詰め切れていない。

【NTTドコモ】当社も現時点で調整中であり、確定的なことが言えない状況。14桁の付番が可能になった時点で11桁を止められるかという点についても、利用者側のシステムの関係もあり引き続き調整していきたい。

【ソフトバンク】020番号を14桁で付番できるようになった後は11桁を新規付番しないという点については、可能な限りその方針としたいが、どうしても難しいケースが少数ではあるが出てくると考えており、そうした点は個別に相談していきたい。

【安東番号企画室長】設備改修時期について各社で検討中という回答があったが、現在の段階で示せるのは資料のとおりで、引き続き検討を進め詳細を詰めていくことが有益ではないか。

【相田座長】利用者に14桁化対応を急いでもらうことも重要である。可能な限り早く利用者に伝えるとともに、020番号の14桁での付番が可能になった後で、具体的にどのようなケースに限って11桁を継続して使用するのかについて、しっかりと電気通信番号使用計画に記載して、総務省の認定を受けるということかなと思う。

<IMS I 関係>

【ソフトバンク】441-00については、資料4-1にもあるとおり現時点で検討中であるが負担が大きくなると見込んでいる。資料4-2の16ページのステップ1が現状の状況。ステップ2は、現在441-00を吹いている基地局から440-XYを吹くための作業を行う必要があり、その後で、440-XYが入った端末を展開していくことになる。

【藤井構成員】移行について負担をかけるのは申し訳ないことかとは思いますが、最終的には丁寧にきれいにしていくことがよいのではないか。骨子案のように期限を切らずに移行する方策が良いのではないかと思う。

【相田座長】周波数の関係では、移行の際に、後から跡地を使う人に費用を出してもらう制度があるが、番号についてはそのような制度はないと理解している。

【梅城番号企画室課長補佐】電波割当ての関係では、通常、周波数割当計画に5年又は10年程度の使用期限を区切った上で移行することとなり、その際の費用を補助することはない。

費用負担については「終了促進措置」という制度があり、これは法令上定められた使用期限を、跡地を使う事業者の希望によって前倒しする場合に、民一民の間で費用のやりとりをしてもらうものである。また、「特定周波数終了対策業務」という制度があり、これも定められた使用期限より前倒して無線局を廃止した場合にはその損失部分を補填するという制度である。

【安東番号企画室長】番号については、過去にも携帯電話番号の番号帯を拡大したり桁増しをしたりしてきた。こうした場合に、事前に周知をしっかりとするなどの利用者利便の観点も考慮してきている。事業者においては、番号を広く使える状態とすることを従来からお願いしてきたという経緯がある。

【藤井構成員】資料17ページで、「卸電気通信役務の提供を受けることによる既指定のIMS Iの活用を可能な限り求めていく」とあるが、これは、技術的にコアネットワークを共用しなければならないといった制約につながってしまわないか確認したい。

【安東番号企画室長】この部分は地域BWAに関するヒアリングの中で示された、同様のサービスを実施する事業者間で設備と番号を卸されている事例を参考にしている。他方、独自のサービスを提供したいという事業者もあり、これを一律に排除するということではない。IMS Iの指定を希望する事業者に、こうした要件を適切に確認していくことで、合意がとれる範囲において集約化を図ることが適切ではないかという趣旨で記載している。

【相田座長】絶対的な条件ということではなく、こうした点をまずは事業者において番号の指定を受ける前に確認するということかと思う。

<その他関係>

【酒井座長代理】今後 I o T 機器に利用される識別子として、当然に電話番号もあるし、IP アドレスや IMS I もあるというような最後の部分は適切に整理されている。

電話番号の特殊性の一つとして、通常の電話番号はユニバーサルサービス料金が電話番号数に比例して課せられる。ユニバーサルサービスは音声を対象であるため、音声接続しない 0 2 0 番号はこの対象となっていない。将来的に、例えばデータまで対象となった場合、0 2 0 番号も含まれることになることになると、電話番号を持つことがコストにつながることも考えられるのかと思う。

【安東番号企画室長】0 2 0 番号はデータ専用番号であり、御理解のとおり現在のユニバーサルサービス制度の対象になっていない。これを担保するため、他の番号では第一種指定電気通信設備と接続することを求めることとする要件について、0 2 0 番号については、逆に接続しないこととする要件を規定している。これによって、ユニバーサルサービスとは切り離している。今後のユニバーサルサービスの在り方については、別の場で議論しており、その議論も踏まえながら、M 2 M 通信の在り方については、骨子案にも記載のとおり「適時適切に検討していくことが必要」としているもの。

(2) その他

○相田座長から、次回会合で報告書案の議論を行うため、本日の議論を踏まえて座長と事務局とで相談しながら報告書案を準備する旨の発言があった。

○事務局から、次回会合を 5 月 13 日（月）に開催予定である旨連絡した。

以上